

2023年度 教職支援センター活動報告

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-03-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/2000128

2023 年度 教職支援センター活動報告

CONTENTS

はじめに

- 1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要
- 2 「教職講座」の開講と学生の活用
- 3 個別相談・教職サロンの活用
- 4 「教育フォーラム」の開催
- 5 教育実習への参加と支援
- 6 教職への就職状況
- 7 自己点検評価と今後の課題

資料

- ・教職支援センター規程
- ・『樟蔭教職研究』投稿規程
- ・『樟蔭教職研究』執筆要項

はじめに

本誌『樟蔭教職研究』は、教職支援センターの前身である「教職課程連絡会議」の時代に教職課程における教育実践や理論研究の発表の場として創刊され、今年度で第8巻を数える。2022年度には投稿規程の見直しが行われ、以下の2点が主な改正点となった。

- ① 本学教員に限られていた投稿資格を拡大し、本学園の教員が筆頭著者になる場合に限り、学園外の教職員も教育実践等を執筆できることとした。
- ② 論文等の収録に加えて、教職支援センターの活動報告を掲載することとした。

本活動報告は、この②に基づいて行われるものであり、2022度に続いて2回目となる。以下、昨年度の内容をベースとしながら、今年度の活動について特徴となる取り組みを中心に報告を行う。

なお、①については、全体で昨年度を超える9本の投稿があった。その中には、小・中学校、高校の現職教員が自らの授業実践について執筆し共著者となったものも4本含まれる。今後さらに、本学内外を問わず多くの教育実践が発表され、教職にかかる知見が広く共有され、蓄積されていくことを願うばかりである。

* * * * *

さて、教職を目指す若者が減少する中で、教職に関わる全国の動きが慌ただしい。2022年度から東京都を皮切りに、小学校を中心とした教員採用試験等の前倒し実施が始まり、本学の在る関西圏においても、それから1年遅れる形で、各自治体から次々と同種の発表がなされている。

本教職支援センターの活動も、当然のことながら、今年度はその影響を強く受け、学生に不利益が生じないよう対応することとなった。詳しくは各節に記すが、まずは、根本的な対策として、積極的に「教職の魅力」を伝えることを心がけたこと、また、教職を目指す学生のモチベーションが4年間持続するよう、学年のニーズに合わせた「教職 Step-up 講座」を実施したり、教員採用試験受験につながる「教育実習」や「ボランティア」にかかる支援をより丁寧に行ったりしたことである。さらに、12月以降、各自治体が雪崩を打ったように発表した「3年次受験」「3年次大学推薦」に合わせ、1学年下の教職志望の学生に対しても具体的な受験指導を始めたことである。

これまで、ボランティア活動や教育実習を通して教育の現場に触れるなどしながら教職への思いを高め、3年以上かけてゆっくりと教員採用試験の対策ができていたが、出口が早まったことでタイトなスケジュールを強いられるようになった。本学では、中高教諭および栄養教諭を志望する学生は4年次に教育実習に参加するが、その貴重な現場体験のないまま採用試験に挑まなければならないことは大きい。教職課程の建て付けそのものも含めて再考すべき時期に来ていることは間違いがないだろう。

全国の自治体および教職課程を設けている他大学の動向にも注視しながら、本学の学生にとって、無理のない、一層充実した教職課程へと改善、発展する必要があると感じている。

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要

本学の教職支援センターは、「大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程」（巻末資料参照）にあるように、以下の3つの業務の柱をもっている。

- (1) 教職課程等履修者の支援
 - …教育実習・教員採用試験受験・教育ボランティア・教員免許に係る指導および支援、相談支援
- (2) 教職課程等の企画及び運営
 - …編成方針及び授業計画、課程認定申請手続き、実習等の運営、「樟蔭教職研究」の編集・発刊

(3) 地域との連携

…教育委員会及び教育現場との連携協力、教職課程等に関する各種研修

まず、(1) に関わって述べる。

本学には、3学部それぞれに、教職を志す学生が学んでいる。

児童教育学部では幼稚園・小学校・中学校（外国語（英語））の教員免許、学芸学部（国文学科・国際英語学科・ライフプランニング学科・化粧ファッション学科）では中学校・高等学校（国語・書道・外国語（英語）・家庭）の教員免許、また健康栄養学部では中・高（家庭）の教員免許に加えて栄養教諭の免許を取得することができる。

教職支援センターは、それらの学生が教職にかかる専門性を高め、教育実習に意欲をもって参加し、また最終的には教員採用試験を突破して教員としてデビューできるように支援を行っている。

写真は「教職支援センター」のオフィス（2022年度設置）である。この中には「模擬教室」が設けられており、そこで模擬授業を行うことにより、教育実習や教員採用試験で求められる授業力を養うことに役立っている。また、この模擬教室では、5限以降の時間帯を中心に、採用試験に向けた各種「教職講座」が実施されている。（教職講座の詳細は、第2節「教職講座の開講と学生の活用」参照）

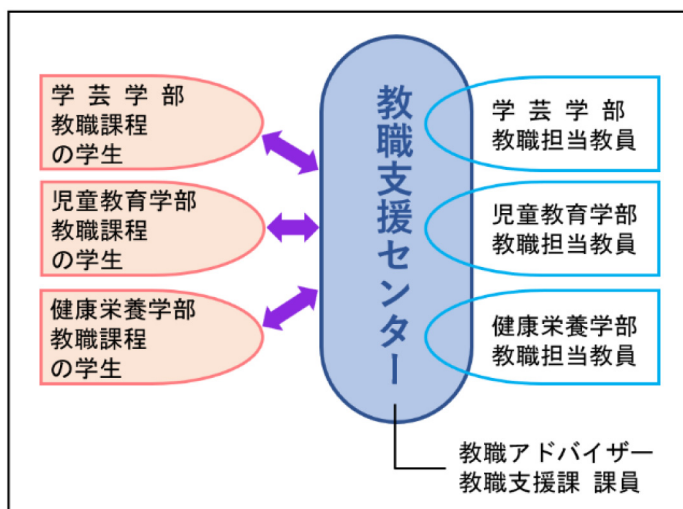
さて、教職を目指す学生には、自身の適性、現場での授業づくり、人間関係づくり、採用試験に向けた対策等、様々な不安がつきものである。このオフィスには、3名の教職アドバイザーが常駐しており、個々のそうした不安を

受け止め、相談に乗り、また指導によって具体的に導いている。（詳細は、第3節「個別相談・教職サロンの活用」参照）

次に、(2) に関わって述べる。図に示すように、教職支援センターは、3学部に分かれて配属されている教職関係教員の情報共有及び企画・運営にかかる審議の場でもある。毎月開催される「教職支援センター運営委員会」においてセンターの事業について協議することはもちろん、Microsoft Teams の機能を活用して、常時、積極的な情報交換が行われている。例えば、「個別相談（指導含む）」や「教職講座」に参加した学生の名前、指導内容等は、月ごとに更新され、全学部の教職関係教職員が閲覧できる仕組みになっている。

最後に (3) に関わっては、現職教員等を教職関係の授業のゲストに迎えること等に加え、昨年度より大学から地域の教員に対して情報を発信し現職教員の研修の場を提供する活動に取り組んでいる。即ち、「教育フォーラム」の開催である。今年度、第2回目となったこの会には、昨年と比べ、現職教員が多く参加した。また、教職志望の本学学生も多数参加した。これは、この取り組みが (3) のみならず、(1) の教職課程等履修者の支援としても機能したことを示している（詳細は、第4節「教育フォーラムの開催」参照）。

以下に挙げるのは、センターが今年度実施した



教職支援センターの組織



「教職支援センター」オフィス概観

2023年度「教職支援センター」活動記録

月	日	曜	内 容	月	日	曜	内 容	
4	13	木	◆教職支援センター運営委員会	10	12	木	○教職サロン	
	17	月	教育実習内諾依頼ガイダンス【児童】（中[英]）		12	木	◆教職支援センター運営委員会	
	20	木	教職支援プログラム説明会		16	月	介護等の体験ガイダンス	
	21	金	教育実習前ガイダンス【中高】		20	金	教員免許一括申請ガイダンス【中高】	
	21	金	教育実習前ガイダンス【児童】（中[英]）					
	24	月	教育実習内諾依頼ガイダンス【中高】					●教職講座
	27	木	大阪市教員採用選考テスト説明会					□「教職課程自己点検・評価」公開
			●教職講座					
5	11	木	◆教職支援センター運営委員会	11	2	木	教職Step-up講座（3年生）	
	20	土	「全国私立大学教職課程協会第42回研究大会」参加		7	火	教員免許一括申請ガイダンス【児童】	
	30	火	教育実習内諾依頼ガイダンス【児童】（小）		9	木	◆教職支援センター運営委員会	
					16	木	○教職サロン	
			●教職講座	23	木	教職Step-up講座（2年生）		
							●教職講座	
6	1	木	教職Step-up講座（1年生）	12	7	木	◆教職支援センター運営委員会	
	8	木	教育実習前ガイダンス【児童】（小）		14	木	大阪市教員採用選考テスト説明会	
	8	木	◆教職支援センター運営委員会		21	木	教採合格体験発表会	
	12	月	○教職サロン					●教職講座
	15	木	教職Step-up講座（2年生）					
	24	土	教員の魅力アッププロジェクト 「大阪の先生になろう！」(梅田スカイビル)参加					
	29	木	教職Step-up講座（3年生）					●教職講座
			●教職講座					
7	3	月	教職課程登録ガイダンス（2年生）	1	11	木	○教職サロン	
	13	木	教職Step-up講座（4年生①）		11	木	◆教職支援センター運営委員会	
	13	木	◆教職支援センター運営委員会		18	木	大阪市教師養成講座説明会	
	20	木	教職Step-up講座（4年生②）		25	木	大学推薦（学内選考）説明会	
	28	金	現任教員による教採特別指導					●教職講座
			●教職講座					
			●夏期教採自治体別特別指導					
8	7	月	◇教職支援センター運営検証会議Ⅰ（中間評価）	2	8	木	◆教職支援センター運営委員会	
	28	月	◇教職支援センター運営検証会議Ⅱ（中間評価）		17	土	★第2回教育フォーラム	
			●教職講座				●春休み教採直前特別講座（2・3年生対象）	
			●夏期教採自治体別特別指導					
9	14	木	◆教職支援センター運営委員会	3	12	火	◆教職支援センター運営委員会	
			●夏期教採自治体別特別指導				●春休み教採直前特別講座（2・3年生対象）	
							■『樟蔭教職研究第8巻』発行	

主な活動の記録である。

教職支援センターにかかる事務は、2022年度に創設された「教職支援課」の職員が担当している。今年度は増員により事務作業が効率化され、各種ガイダンス・イベントの開催、外部との折衝・手続き、案内、情報の整理等の業務が、いっそうスムーズに展開されるようになった。

2 「教職講座」の開講と学生の活用

(1) 「教職 Step-up 講座」の試み

今年度は、全学的な試みとして「木曜3限」に一切の授業を置かず、そこに、各学年を対象とした各種イベント・ガイダンスを集中的に配置する仕組みが整えられた。

当センターにあっても、この時間帯を有効に活かすべく、新しく「教職 Step-up 講座」という名称で、各学年、各段階に必要な教職にかかる情報を伝える場を設けることになった。年間7回実施した、その内容は以下の通りである。回によっては20～30人の参加者があり、学生がその時点で求めているニーズに一致すれば、有効に機能することが明らかになった。

この各回の担当は、教職支援センター運営委員会の委員で分担した。それぞれの教職員が、例えば「女性にとっての教職の魅力」「大阪の人権学習」等のテーマで、自身の経験やリサーチに基づき回の内容を企画したことは、教職指導の新しい可能性を拓くこととなり、センター組織の充実にもつながった。



教職 Step-up 講座 (2年生対象)

「教職 Step-up 講座」等の内容 — 木曜3限の活用

		対象	主な内容
説明会	4/20	2～4年	〈教職プログラム説明会〉 教職講座・サロン・Step-up 講座等への参加
Step-up 講座	① 6/1	1年	教員(幼小中高栄)になるためのプロセス/教職プログラムとエントリー
	② 6/15	2年	教員になるためのプロセス/ボランティア活動/教採採用試験の動向
	③ 6/29	3年	教職の魅力/採用試験の具体的な内容と準備/免除・加点の種類と活用
	④ 7/13	4年	2次・3次試験への備えⅠ(面接・模擬授業・論作文)/教職のkeyword(1)
	⑤ 7/20	4年	2次・3次試験への備えⅡ(面接・模擬授業・論作文)/教職のkeyword(2)
	⑥ 11/2	3年	2023年度実施教採の出題傾向分析と受験結果/大学推薦制度の概要説明
	⑦ 11/23	2年	早まる試験と備え/具体的な勉強法/アドバイザー相談・指導の活用
発表会	12/21	1～3年	〈教採合格体験発表会〉 体験発表/面接・模擬授業の再現
説明会	1/25	2・3年	〈大学推薦説明会〉 各自治体の現状/選考の手順と評価/申込書の書き方



教採合格体験発表会 (第1部)

なおこの表には、名称は違っても実質的に教職へのステップアップにつながる「教採合格体験発表会」を含んでいる。昨年までもこれに類する会は設けられたが、教採合格を果たした学生が、自らの受験体験やその備えとして積み上げた勉強や練習について語るのみであった。

本年度は、そうした経験を語る時間(第1部)に加え、採用試験当日の再現として面接や模擬授業の実演を見せる時間(第2部)の二部制で実施した。写真が示すように、第1部では、公立園、公立小・中・高等学校、栄養教諭の合格者の代表6人が正面

に並び、多くの教職志望の下級生が詰めかけて、その体験談やアドバイスに熱心に耳を傾けた。第2部では、教員が面接官役となり受験当日のリアルな再現に協力した。これは、「幼・小」と「中・高・栄養」と二部屋に分かれて実施したが、どちらの会場も「受験者」と「採用者」の息をのむような真剣なやり取りが展開され、参加者は、応答の内容だけでなく、表情や所作からも本番で求められるレベルを感じ取ることができた。

(2) 教職課程の学生全員を対象とした「教職講座」

昨年度（2022年度）より、全学部の教職志望者を対象に、年間を通じて「教職講座」を実施している。授業の時間割配置が少ない平日の5・6限（16:20～19:30）を中心に、理科の講座を除き、センター内の模擬教室で実施している（写真）。学生の自由意思による参加形態であり、月ごとに講座単位の予約制をとっている。試験において多くの自治体で出題される「教職教養」（教育史・教育心理・教育法規・学習指導要領等）は、小・中・高・栄のいずれの受験者にも必須のものである。また、国語・社会・数学・理科・英語の5科は、小学校では「専門教養」として、また、公立園・中・高・栄の教職を目指す者にとっては、一般教養



「教職講座」を受講する学生たち

として必要な知識となっている。それに加え近年は、SPI・SCOA等に代表される思考力を問う出題のウエイトが増しており、本講座は、それらにも対応している。なお、講座数は多くはないが、小論文、文章読解等の言葉のスキルを磨く講座、また面接指導につながる自己分析の講座も準備している（下図参照）。

		2限 11:00～12:00	昼 休み	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:10	5限 16:20～17:50	6限 18:00～19:30	
11月	1水	個別相談（阪東）				公立園専門 中山 指導要領 一柳		
	2木	個別相談（阪東）		教職step-up講座3年				
	3金	今年度教採結果を徹底分析！ すぐに取り組むべき対策とは						
	4土							
	5日							
	6月							
	7火					教育時事 田辺	理科（物/化） 田辺	
	8水	個別相談（阪東）			（一柳15:00～）	数学（基礎1） 一柳	数学（図形1） 一柳	
	9木	個別相談（阪東）			社会（歴史） 上杉	社会（地理） 上杉		
	10金	個別相談（海部）				小中英語 海部		
	11土	教師の魅力、先輩はこう語る！（動画） 教採「落ちた」らどうなる？						
	12日							
	13月	個別相談（木村）			マインドコーチング 木村	数SCOA(割合)大杉		
	14火				中高専門(国・書・英・家)	(田辺16:30～17:00)	小英語 兼重	
15水	個別相談（阪東）			（一柳15:00～）	数学SPI（速さ） 一柳	数学（図形2） 一柳		
16木	個別相談（阪東）		教職サロン② ~14:00		面接基礎 阪東			
17金	個別相談（海部）			社会（歴史） 上杉	教育法規 上杉			
18土	早まる試験に備えよ！ 今から始める余裕の試験対策							
19日								
20月			個別相談（木村）	記事読解 木村	数SCOA(割合)大杉			
21火					理科（生/地） 田辺	理科（物/化） 田辺		
22水	個別相談（阪東）			（一柳15:00～）	数学SPI（濃度） 一柳	数学（図形3） 一柳		
23木	個別相談（阪東）		教職step-up講座2年	社会（地理） 上杉				
24金	個別相談（海部）				小中英語 海部	教育原理他 森田		
25土	早まる試験に備えよ！ 今から始める余裕の試験対策							
26日								
27月	個別相談（木村）				公立園専門 奥井			
28火				中高専門(教職への道)	(田辺16:30～17:00)	国語（品詞1） 黒川		
29水	個別相談（阪東）			（一柳15:00～）	学習指導要領 一柳	数学（図形4） 一柳		
30木	個別相談（阪東）			社会（歴史） 上杉				

秋期の「教職講座等カレンダー」の一部（11月）

前ページの図は、秋期の「教職講座等カレンダー」の一部（11月）である。このカレンダーには、先に述べた「教職 Step-up」、第3節に記す「個別相談」「教職サロン」等も含めて、すべての講座・イベント予定が一覧できるように構成されている。

教職支援センターが、全学の教職課程の学生を対象に行う講座は、これら春学期中の教職講座、秋学期中の教職講座に加えて、面接や模擬授業に特化した夏季の「自治体別特別講座」、新年度開始前の休みに行う「教採直前特別講座」がある。前者は教採2次試験の対策を、後者は翌年度実施の教採1次筆頭試験（教職教養・SPI等）対策を目的としている。

今年度改善されたのは、教職講座半期分（3～4か月）の日程を、まとめて学生に発表したことである。昨年度は、当カレンダーの発表が月単位であり、学生がアルバイトとの両立を図る際、日程調整が難しいという事情があった。今年度、講座への参加者が増えた一因は、この改善によるものと考えられる。

2023年度においては、「令和6年度教員採用試験」の受験者がこれまでで最多となったという背景もあり、春期（4～7月）および夏季の特別講座では、4年生を中心に、昨年度より明らかに多い、各講座5～10人程度の参加があった。しかしながら、秋期（10～1月）以降は、翌年受験の3年生に入れ替わり、児童教育学科の受験予定者が半減した影響等から、各講座2、3名程度の受講者となった。なお、同じ3年生ではあっても、春休み（2～3月）に実施した「教採直前対策講座」については申込数も多く、実際の受講者数も、秋学期の約2倍になった。

(3) 中高教職課程専用の教職講座

中高の教採対策では前項の「(2) 教職課程の学生全員を対象とした教職講座」とは異なり、教科の専門性がより重要になる。教科の授業と連携した教職講座の在り方を昨年度の成果と改善への検討の結果、昨年度同様、秋期の「教育実習指導（火・4限）」全8回授業を隔週で行い、その他7回を教採対策講座として設定した。それにより、教職講座を授業時間内に隔週で実施することが可能となり、学生の参加率は継続して高いものとなった（参加率はほぼ100%）。時期的には教育実習への準備という意識の高まりがあり、さらに内容的にも教採対策としてより成果を実感できるものを提供できたと考える次第である。

従来、各種教職関連の講座等への学生の参加率の低さが、課題となっていたが、授業時間内（1限～5限）の講座設定であれば参加率は大幅に向上すること、さらにその内容が、日々の教職課程の授業との関連が深く、その成果が手応えとして実感できるものを提供できれば、学生は前向きに参加することが認められた。逆に、忙しい学生にとって「あまり役に立たない」と一度でも思わせてしまったら、授業ではないので二度と参加しなくなる懸念がある。毎回、学生のニーズに合ったタイムリーな内容を準備し、提供し続けることが、このような講座を充実させるために教員に求められる使命である。下記に秋期授業期間内および春期休業中における教職講座の一覧について記す。

2023年度秋期授業期間内における中高教職課程の教職講座一覧

教採対策カテゴリー	日付	時限	主な内容
第1回 各教科別 3年生対象 教採対策講座	10月3日	4限	教採 各教科特訓① 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 学習指導案の作成および模擬授業との関連に留意して
第2回 各教科別 3年生対象 教採対策講座	10月17日	4限	教採 各教科特訓② 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」との関連に留意して
第3回 教科共通 3年生対象 教採対策講座	10月31日	4限	教採 教職への道① 今田・佐藤 大阪府3次試験面接個票における自己アピール文の在り方について検討
第4回 各教科別 3年生対象 教採対策講座	11月14日	4限	教採 各教科特訓③ 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 指導技術、指導言（説明・指示・発問）の在り方に留意して
第5回 教科共通 3年生対象 教採対策講座	11月28日	4限	教採 教職への道②今田・佐藤 模擬授業・場面指導・面接シート（第3次用）についてのミニレクチャー
第6回 各教科別 3年生対象 教採対策講座	1月9日	4限	教採 各教科特訓④ 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 授業における各教科のグループ代表の模擬授業との関連に留意して
第7回 教科共通 3年生対象 教採対策講座	1月16日	4限	教採 教職への道③今田・佐藤 場面指導の在り方について、川崎市の事前提示課題（10題）の検討と準備

2023 年度春季休業中における中高教職課程の教職講座

教採対策カテゴリおよびその対象	日付	時限	主な内容
教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象	2月2日	3限	教採対策「教職への道」大学推薦① 今田・二橋・佐藤 昨年度の大学推薦の問題検討、すべての基本は自己アピール文
教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象	2月9日	3限	教採対策「教職への道」 大学推薦② 今田・二橋・佐藤 自己アピール文の検討、学び合い・高め合いの作法について（ファシリテーション）
教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象	2月16日	3限	教採対策「教職への道」 大学推薦③ 今田・二橋・佐藤 練習用論作文課題と大学推薦申込書を基にしたグループでの面接練習
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	2月19日	2限	教採対策および教育実習準備 家庭① 二橋 教員採用試験 専門教養（家庭）の演習
教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象	2月19日	3限	教採対策「教職への道」 大学推薦④（有志） 今田・二橋・佐藤 個々の練習用論作文と大学推薦申込書について、その整合性に留意した面接練習
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	2月20日	3限	教採対策および教育実習準備 国語① 黒田 古典文学読解と古典文法についての演習
教採対策 教科共通 2年生 大阪市教師養成講座対象	2月26日	2限	教採対策「教職への道」 大阪市教師養成講座① 今田・二橋・佐藤 大阪市教師養成講座の過去問題の検討（自己アピール文、面接）
教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象	2月26日	3限	教採対策「教職への道」 大学推薦⑤ 今田・二橋・佐藤 練習論作文の完成、教職の本質（志望理由、教科で何を伝えるか等）のまとめ
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	2月27日	2限	教採対策および教育実習準備 芸術科書道① 八巻 教員採用試験 実技問題対策
教採対策 教科共通 2年生 大阪市教師養成講座対象	3月2日	2限	教採対策「教職への道」 大阪市教師養成講座① 今田・二橋・佐藤 先輩（3年生）から学ぶ大阪市教師養成講座の実際（登壇、対談）と留意点
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月5日	3限	教採対策および教育実習準備 国語② 黒田 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月7日	2限	教採対策および教育実習準備 芸術科書道② 八巻 教員採用試験 実技問題対策
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月8日	2限	教採対策および教育実習準備 家庭② 二橋 教員採用試験 専門教養（家庭）の演習
教採対策 教科共通 3年生対象 教採対策講座	3月8日	3限	教採対策「教職への道」④ 今田・二橋・佐藤 場面指導の在り方について、川崎市の事前提示課題（10題）の実演と検討
教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象	3月8日	4限	教採対策「教職への道」 大学推薦① 今田・二橋・佐藤 昨年度の大学推薦の提出論作文の留意点
教採対策 教科共通 2年生 大阪市教師養成講座対象	3月11日	2限	教採対策「教職への道」 大阪市教師養成講座① 今田・二橋・佐藤 提出論作文の相互評価 それを基にしたグループごとの面接練習
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月12日	3限	教採対策および教育実習準備 国語③ 黒田 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月13日	2限	教採対策および教育実習準備 英語① 野口 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月18日	2限	教採対策および教育実習準備 英語② 野口 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備
教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者	3月19日	2限	教採対策および教育実習準備 芸術科書道③ 八巻 教員採用試験 実技問題対策

中高教職課程では、昨年度 2022 年度よりようやく大学推薦を含め、本格的に教員採用試験に取り組んだ。その過程で中高の学生は、児童教育学部における小学校教員を中心とした教職課程とは違い、あくまでもオプションとしてタイトなスケジュールの中で教員免許の取得を目指していることが明らかになった。学科にもよるが、3年生秋期は月曜日から金曜日まで授業は1限から5限まで埋まり、土曜日でも集中講義という学生も少なくなかった。そのため、講座の内容も教育実習および教員採用試験に直結する内容が求められていることを教員側も真摯に受け止め、内容とその時期にも最大限の工夫をして臨んだ。その成果は学生の講座への参加率にも表れ、ほぼ100%の参加率につながったと考えられる。

また、2023 年度には、前年度に中高で公立学校の教員採用試験の合格者が10名（国語1名、英語1名、家庭8名）におよんだため、すべての講座において4年生の合格者がその経験から様々な役立つ情報をレクチャーする場を設けるという改善をなすことができた。先輩から学ぶ、そして同じ教職をめざす者同士としての「学び合い・高め合い」が文字通り機能するようになり、教職課程としてのあるべき態様に近づくことができた。これは「主体的・対話的で深い学び」にもつながる重要な姿勢であり、心がまえである。

なお、今年度の有用な改善点として、教職支援センター教職アドバイザーの先生方との連携の在り方の検討がある。前述のように、中高教職課程の学生は余裕のない時間割の中で、教職講座に参加している。そのため、教採に向けて様々な講座を受講し学ぶことの必要性は理解しているが、現実問題として自身の優先順位に従って参加する講座を絞って受講しているのが現状である。そこで、学生にとって、優先度の高い課題、例えば「大阪市教師養成講座」の申請

前であれば、その具体的な提出論文への対策、また教育実習前であれば、模擬授業の何十回にもおよぶ練習などに重点を置くことにした。

その際、教員の講座内容を教職支援センター教職アドバイザー（全3名）とも共有し、その後学生がグループまたは個別に教職支援センターを訪れそのポイントに留意しながら指導してもらうという体制を整えた。これらの指導、補完、支援の連携が相互に機能することにより、学生はタイムリーな課題にその都度集中的に取り組むことができ、学生同士による学び合い・高め合いの成果も高まった（右の写真）。

さらに今年度からは、このような学び合い・高め合いが、Teams等のグループウェアを活用することによって、時間と空間を超えた連携（学生、教員、教職アドバイザー）が更なる相乗効果を発揮した場面も論文の相互批評などで見受けられた。これらはすべてこれからの学校（令和の日本型学校教育）で求められるものであり、さらにその在り方を追究したい。

さて、前ページの中高教職課程の2表は、二つの教職講座の実施時期と講座内容の概要を示したものであるが、この表には含まれない指導を含め、教科等ごとの専門的な教職指導は日常的に実施されている。

以下(4)～(7)には、教科教育法、教育実習指導および教職講座等を含めた各教科における教職指導の全体的な概要を記すものとする。

(4) 中高国語科の教職指導

国文学科2年生（13名）は国語科教科教育法A・Bにおいて中学校学習指導要領（国語科）の内容理解と教材研究、そして学習指導案の作成を学ぶとともに、秋期には全員が指導案をもとに模擬授業を行った。生徒役との相互評価を通して、発問・指示・説明のバランスや、グループワークの方法を学んだ。

3年生（10名）は国語科教科教育法C・Dにおいて高等学校学習指導要領（国語科）の内容理解と教材研究を行い、指導案の作成と模擬授業については複数回の機会を得て学びを深めた。教育実習指導において4年生からの教育実習報告を受けての学びは特に得るものが大きかった。また国語科教員を目指して学ぶ5名は共同して指導案・板書計画を作成して取り組み、模範となる模擬授業の学びを深めた。

4年生（国語国文学コース12名）は教育実習の準備として模擬授業や指導方法を学び、実習校で経験を深めた。教員採用試験に向けての準備を並行して進め、1次試験合格者には個別に面接と模擬授業の指導を行った。結果2名が3次試験に臨み、1名が公立中学校に正規採用された。この本学での学びが上級生から下級生に受け継がれ、教員採用につながる事が期待される。

(5) 高校（芸術「書道」）の教職指導

国文学科書道コース3年生（9名）は書道科教科教育法Aでは書道Ⅰの学習指導要領の内容や様々な指導方法に関する理解を深め、模擬授業その後の研究協議を行った。また同科目Bを通して、書道Ⅱの内容を同じく学修した。また、春期の4年生教育実習期間における研究授業を参観し、実際の高校現場での授業も味わい、その後の研究協議



教職アドバイザーも参加した講座の様子

にも出席した。

同学科4年生(4名)については、教育実習の授業での事前指導を受け、それぞれの学校での実習期間を充実したものとした。そして実際に教員を目指す学生については、個別指導を行い試験対策を行った。結果としては公立学校への採用はかなわなかったものの、私学への常勤講師採用が2名決まった。本学で学習したことを生かし、教員として今後の活躍に期待したい。

(6) 中高外国語科(英語)の教職指導

国際英語学科2年生(8名)は英語科教科教育法A・Bを通して、英語文法や音声の基本事項を修得するとともに、学習指導要領の内容や様々な教授法に関する理解を深め、それらの既習事項を意識して模擬授業と相互評価を行った。

同学科3年生(3名)は英語科教科教育法C・Dを通して、既習文法事項を項目ごとにマイクロティーチングの技法により、理解を深めるとともに教授法に関して精度を高めた。また、「読む」「聞く」「話す」「書く」および4技能を統合した模擬授業を実践した。さらに、教育実習指導の授業と連動しながら、教育実習へ行く予定の学校が使用している教科書を基に、各自が学習指導案を作成し、相互評価を行った。

同学科4年生(7名)は教育実習の授業を通して、実際の教育実習に先立つ事前指導により、実習へ向かう心構えを確立させ、また、教育実習における研究授業を視察することにより、現場で必要とされる知識・技能や教職に関わる行動について指導を行った。また、実際に職業として教員をめざす学生に対しては個別指導を含め、採用試験対策(面接・技能・小論文など)を行った。その結果、1名が公立中等高等学校へ、1名が私立高等学校へ正規で採用された。

(7) 中高家庭科の教職指導

2年生(3学科 25名)は家庭科教科教育法A・Bを通して、問題解決学習を中心とした家庭科の学習過程や、学習指導要領に記された学習事項に関する理解を深め、それらを意識して学習指導要領(略案)の作成及び50分間の模擬授業の実践と評価を行った。

3年生(3学科 20名)は家庭科教科教育法C・Dを通して、フルサイズの学習指導案の作成、50分間の模擬授業の実践と評価、及び現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力を育成する教科等横断型授業の立案を行った。さらに、教育実習指導では、各班が学習指導案を作成し、相互評価を行った。

4年生(3学科 21名)は教育実習の授業を通して、実際の教育実習に先立つ事前指導により、実習へ向かう心構えを確立させた。また、教員志望の学生に対しては個別指導を含め、採用試験対策(面接・技能・小論文など)を行った。その結果、教員採用試験に8名受験、8名合格、合格率は100%となった。これは近隣の国立大学の最近の実績(家庭科)に並ぶものである。2024年度はこれを超える10名の現役合格、日本一の家庭科教員養成大学を目標として、指導・支援にあたりたい。

(8) 栄養教諭の教職指導

栄養教諭の資格所得を目指す学生は、2年生16名、3年生15名、4年生17名と少数であることを活かして、授業では人前に立って発表する機会を多く取り入れた。

2年生では、学校食教育概論の授業を通して、栄養教諭の役割及び職務内容、児童生徒の栄養に係る課題、学校における食に関する指導の事例等について学び、栄養教諭の職務の理解につなげた。

3年生では、学校食教育実践論の授業を通して、学校給食管理の分野においては、栄養管理や衛生管理の実際として給食献立作成、作業工程表及び作業動線図の作成を行った。また食に関する指導の分野では、給食時間や学級活動の時間を想定した模擬授業を実践した。各自が学習指導案を作成し、授業後に相互評価を行った。

4年生では、教育実習の授業において、教育実習生としての心得を学ぶとともに指導案や教材の作成を行い、模擬

授業を実践した。さらに、相互評価を通して各々の課題を見つけ、教育実習における研究授業につなげた。また、教職実践演習では、実際の指導場面を想定した課題を設定し、グループワークを中心に演習をした。学校と地域が連携して行う食に関する取組みの企画、個別相談指導の場面を想定したロールプレイングなどを行った。教員採用試験を受験する学生に対しては、面接や模擬授業等の試験対策を個別に行った。その結果、1名が大阪府に採用された。

3 個別相談・教職サロンの活用

(1) 個別相談の活用

個別相談は、学生の教採に関する相談や指導のために、教職アドバイザーが火曜日を除く毎日担当している。原則30分の枠で予約制だが個々のニーズや状況に応じて臨機応変に対応している。相談内容などは、それぞれの受験先や校種・教科、時期等により多様である。年間を通じて最も多いのは、面接・ロールプレイ対策や模擬授業対策で、全体の半分以上を占める。答える内容などだけでなく、実際の場面を想定した実践的な練習を希望する学生が多い。他に、筆記試験対策、試験内容や自治体の教採情報、自己アピール文やエントリーシートの書き方、教育実習やボランティア活動についての相談や指導の希望が多かった（下表参照）。

2023年度「教職アドバイザー個別相談」対応件数（2023年4月～2024年2月）

	試験内容・勉強の仕方	職務内容・受験地情報・進路相談等	面接(場面指導含む)・模擬授業対策	小論文・自己アピール文の書き方	願書(エントリーシート)の書き方	筆記試験対策(教職・一般)	教師養成講座・教育実習への参加	ボランティア活動への参加等	合計
4月	3	10	31	30	0	4	0	0	78
5月	2	2	22	0	0	0	5	0	31
6月	4	1	29	4	8	0	5	25	76
7月	0	0	45	3	2	2	0	2	54
8月	0	0	71	0	0	5	0	3	79
9月	1	2	13	0	0	0	1	3	20
10月	0	8	5	1	0	1	0	5	20
11月	0	1	1	0	0	0	0	4	6
12月	1	3	2	4	0	0	1	9	20
1月	0	1	1	0	0	1	0	6	9
2月	5	0	4	1	5	0	0	0	15
合計	16	28	224	43	15	13	12	57	408

このように個別相談は、学生個々のニーズに応じた支援・指導を行っているため、面接や模擬授業などという得意分野のみの指導を希望する学生も多くいた。一方で、受験地の情報、勉強の仕方、ボランティア活動の情報、気持ちの面なども含めて幅広い内容を希望する学生もいた。特にボランティア活動については、その経験を求める自治体が多いことや、学生自身の理解や意欲・関心の高まりなどがあいまって相談件数が多くなった。また、合格後も教職に関する知識や技術の指導などを望む学生もいた。秋以降は、3年生以下の指導が中心であった。受験地や試験内容、また得意不得意分野など、本人の個別のニーズに応じたきめ細かい継続的な対応ができたことが「個別相談」による支援・指導の成果であると言える。相談・指導の延べ人数も昨年よりも増加した。

集計と本誌発行の準備の関係上、上表には、2023年度3月分は含まれていないが、当月の対応件数は、予約状況も踏まえて推計すると25名となり、年間合計433名の利用があったことになる。なお、前年度の対応件数は286名であった。

(2)「教職サロン」の展開

「教職サロン」は、学校教育や教員の職務内容等にかかるテーマを設定し、実際の現場の情報提供や質疑応答等を通して、教職への関心や意欲を高める目的で行っている。予約もできるが、予約なしでも可能な自由参加形式の会である。

時期は不定期で、その時々に応じたテーマを設けた。例えば、「教育実習と教採」「先生という職業の魅力（学校現場で働く先輩の動画を視聴）」「ボランティア活動の体験（4年生の先輩の話の聞く）」などである。これらをもとに参加者からの疑問に答えたり、フリートーキングをしたりして教職への意欲を高めるようにした。また、和やかな雰囲気の中で学生同士のつながりもつくることできた。



教育現場で働く卒業生の話の聴く場面

4 「教育フォーラム」の開催

新しい時代にふさわしい教育の推進及び地域との連携を目指して、2月に「教育フォーラム」を開催した。昨年に引き続き2年目となる今回のテーマは「『総合的な学習の時間』、『探究の時間』をいかに構想し、どう展開するか」である。

今年度は、下のチラシを作成して、早くから本学の立地する東大阪市内の全小・中学校、および高等学校に案内をしたこともあり、大阪府内を中心に現職教員28名（小学校17名、中学校3名、高校5名、教育委員会関係者3名）の参会を得た。また、教職を目指す学生の参加13名、大学の教職員18名（いずれも他大学含む）を合わせると参加者は全体で59名であった。「不登校」をテーマとして実施した初年度の昨年、現職教員の参加が7名であったこと比べ、大幅に参会者が増加した。

第1部では、小中高の現場を代表する教員が、それぞれ「総合学習（探究学習）」にかかる自校の取り組みを実践報告した。

大阪市立弥刀小学校教諭 岡本美穂氏は、総合的な学習を支える力は言葉の力であるとして、話す・聞く、書く力が有効に働いた事例を紹介した。氏は、国語科の学びで培った言葉の力が総合的な学習の場で生き、また総合的な学習で育つ実践的な力が国語科で発揮されるという循環こそが大切であると述べた。

枚方市立第一中学校長の棧敷勝氏は、生徒の特性（強みや弱み）から総合的な学習を構想したとして、1年生から3年生まで段階的に実施される取り組みについて紹介した。3年生では、自らの興味・関心に合わせて、ゼミ形式で学ぶプログラムが用意され、例えば、学校が提携している地元の企業から出された製品開発等にかかる課題を解決し、その成果を企業の社員や下級生の前でプレゼンするに至る流れについて説明した。（実践資料作成：同校首席 絹川真也氏）

4美 Beautiful
【開催日】
2024. 2.17 (土)
【時間】
13:30-15:30
【場所】
大阪樟蔭女子大学
(清志館5階 G501教室)
【対象】
○大阪府内を中心とした
幼稚園・小学校・中学校・高等学校現職教員
(教育委員会関係者を含む)
○教職を志望する学生
○本学園教職員
参加無料
事前予約制
第2回 大阪樟蔭女子大学 教育支援センター主催
「総合的な学習の時間」「探究の時間」を
いかに構想し、どう展開するか
「小・中・高の学びのつながりを意識しながら」
Improving Social Learning
大阪樟蔭女子大学
【お問い合わせ】 教育支援センター(総務管理部) TEL.06-7596-9426
〒537-8564 大阪府東大阪市長瀬4-2-24

第2回教育フォーラムの開催案内

四條畷学園高校 募集広報部長の小山宣宏氏は、同高の生徒の明るく躍動的な「探究的な学び」について、多くの写真や動画をもとに紹介した。例えば、カフェを開くとすれば、その建物まで造ってしまうような活動エネルギーが生まれるためには、身の回りの関心事から丁寧にテーマを絞り込み、探究に向かうプロセスを大切にすることが何より重要であると述べた。

小中高の実践報告のあと参会者からの質疑応答が行われた。教職を目指す学生から「自分が取り組むべきテーマをどうしても決め出すことができない児童生徒にはどう対応するのか」といった鋭い質問が投げかけられるなど、3つの報告に触発された現職教員や学生の反応は具体的で現実的なものが多かった。

最後に、中央教育審議会の委員も務めた甲南女子大学人間科学部教授 村川雅弘氏が講演を行った。演題は「総合的な学習/探究の時間と子どもの成長」であった。氏はまず、実践発表をした3校の教育の質が高いことを評価した上で、全国の先進的な実践例を数多く紹介し、総合学習や生活科の研究校では、児童生徒の学力が向上するとともに、自己肯定感も大きく伸びるとデータを基に解説した。その成功の秘訣は、例えば、評価基準や本時のゴールの明確化等にあるとし、合わせてカリキュラム・マネジメントの重要性について説いた。また、当日の小学校の実践発表の主眼であった言葉の問題にも触れ、アクティブ・ラーニングが成立するためには、「言語活動」の充実が欠かせないとして、総合学習・探究学習には必須の観点であると述べた。

参会した現職教員の感想（自由記述）には、「実践報告からは、子どもにとって切迫感のあるテーマを設置し、探究を続ける様子が見られ、また教職員がビジョンを持って学びを支えておられることが伝わってきた。自分の学校でもすぐに取り組みたい。」「村川先生の講演から、体験・表現・説明・活用、互いの考えを伝え合う等の力が学力の向上に直結することが分かった。」「高校の先生の『好き-追究-仕事』はキャリア教育そのものだった。」「小中高の実践に共通するのは、課題が自分ごとになれば子どもは主体的になるということだ。」などと記されていた。また学生の感想にも、「子どもの課題や目指したい像を明確にし、子どもが納得するまで教員が向き合うことの大切さが分かった。」「不安が解消した。1年目からぜひ総合学習に取り組みたい。」等、意欲的なものが目立った。



第2回教育フォーラムの様子（左：実践発表／右：村川氏の講演）

5 教育実習への参加と支援

(1) 幼稚園の教育実習

本年度は、児童教育学科「幼児保育コース」に在籍する4年生71名および科目等履修生3名が、6月に4週間、幼稚園実習に参加した。実習先は原則として大阪府内の私立幼稚園であり、学生の居住地や適性等によって配属される。大雨による休園、またインフルエンザ、胃腸炎による流行による学級閉鎖等のケースでは、欠けた期間について補充が行われた（実習期間の延長）。

事前指導（4・5月/8回実施）では、保育指導案や日誌の書き方について重点的に指導した。また近年、時系列に従った網羅的な記録ではなく、一つの出来事の中で子どもの姿を見取る「エピソード記録」を求めていることから、事前指導においても、事例と考察を分けて書けるように丁寧な指導を行った。また、今年度は、本学附属幼稚園の主任をゲスト講師に招き、教育実習の心構えや子どもとの関わり方について具体的なレクチャーを受けた。

実習期間中には、実習担当教員を中心に9名の教員が分担して全実習園を訪問し、設定保育の時間等を中心に、実習中の学生の様子を確認し、また指導を行った。

(2) 小学校の教育実習

本年度は、児童教育学科の「児童教育コース」「教科教育コース」に籍を置く学生14名が、9月に4週間、小学校実習に参加した。

実習校は学生自身が内諾交渉を行って決定され、その大部分が母校実習である。4名の担当教員が分担して、すべての実習校（近畿各府県・三重県）を訪問し、授業参観をするなどして指導を行った。

事前指導（4～7月/13回実施）においては、学生が最も不安に思う授業力をつけるためその大半を模擬授業に充てた。学生を3グループに分け、3教科（国語、算数、社会（または理科））をローテーションする形式で、①授業構想、②指導案作成、③模擬授業の各段階を、議論を交わし相互に評価し合う活動によって繰り返し学修した。また、実習直前の回には、ゲストとして小学校校長と若手教員（本学出身者）を招き、それぞれ「教員になる魅力と小学校の現状」「今に生きている実習の経験」について講話を聞いた（写真）。また、事後指導では、リフレクションとして、代表の動画を見て振り返ったり、教育実習で学んだことについてスピーチをして互いに聴き合ったりした。



現職若手教員の話聴く様子

(3) 中学校・高等学校の教育実習

教育実習については、毎年実習校より丁寧なご指導とともに、大学の教職課程における指導全般に対するご指摘も数多くいただいている。そのため、実習校からの指摘および指導事項に対しては毎年できる限りの改善を加えることを心がけてきた。

教育実習準備の授業である「教育実習指導」では、時間的な制約もあり学習指導案の書き方とそれを基にした模擬授業のほぼ2つに絞って取り組んでいるが、3年前に実習校より学習指導案、特に学習評価に関する指導が不十分であるとの指摘を受けたことから、それに対応するため、昨年度より以下のような改善を行っている。

それは、教育実習初日に、学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」のルーブリック評価に留意したフルサイズの、珠玉の学習指導案一部を、全学生が挨拶代わりに持参することである。これは指導教諭の先生との良好なファーストコンタクトとなり、実習全般に良い影響を与え、実習校からも好評であるので継続したい。

しかし、教育実習で求められることは多岐に渡り、学校によっても事前に準備する内容は違う。

中高教職課程における教育実習への参加人数

種別	人数	備考
中学校	29名	国語：5名 外国語（英語）：12名 ※内8名は児童教育学科 家庭：12名
高等学校	24名	国語：6名 書道：4名 外国語（英語）：3名 家庭：11名

それらの一般的な説明等ではなお不十分であることが、実習後の学生の振り返りシートからも判明した。

そこで本年度は、教職のまとめとなる4年生の「教職実践演習（中高）」の3分の1の時間を費やし、教育実習の反省をもとに、「後輩への、教育実習のためのミニレクチャー」の場を設けた。これは履修生全員（48名）が、後輩に伝えるべきと考える内容について、円形ホールにおいて1人5分間のプレゼンテーションを行うものである。

内容は、「教科指導に関すること」「教科以外の学習指導に関すること」「対生徒に関すること」「対教師、その他に関すること」

ること」の4つのカテゴリーに分かれ、おおよそ4分の1ずつの割合であった。発表内容は、「実習ノートの書き方」「Mentimeter（即時アンケート）の導入での活用法」「他教科の研究授業を見る際のポイント」「生徒との距離のとり方」等、4年生自身が事前に知っておきたかったと本心から思う内容であるため、聴く側の2、3年生の関心も高く、充実した「先輩から学ぶ場」となった。

なお、このプレゼンテーション（一部動画登壇あり）の特徴は、5分間のミニレクチャーはあくまでも導入であり、最後のスライドには必ず「さらに学びたい人へ」のページを設定し、そこに関連サイトのURLやYou Tubeの関連動画（右の資料参照）等を紹介している点である。このプレゼンテーション（PDF）は、manabaで配信され、来年度教育実習を控える学生がいつでも学ぶことができるように4年生の許諾を得て配信中である。来年度の教育実習後に、この成果を検証し、さらに改善を加え、より良い教育実習指導の在り方をさらに検討したい。



4年生による、後輩への教育実習のためのミニレクチャー in 円形ホール（全48本）



発展的な学びのための関連動画紹介スライド

(4) 栄養教育実習

本年度は、健康栄養学科で栄養教諭の資格取得を目指す学生17名が、6月から10月にそれぞれ1週間の栄養教育実習に参加した。実習校の内訳は、小学校14名、中学校3名であった。大学側の希望が9月中ということもあり、うち14名が9月の第1、2週に集中した形となった。

実習校は学生自身が内諾交渉を行い決定され、多くは母校実習である。しかし、栄養教諭が在籍しない学校においては受け入れが難しい場合もあり、母校の近隣にある栄養教諭が在籍する学校に対して、大学側から依頼をすることで実習に至った者もいた。

事前指導（4・5月/8回実施）では、実習期間が短いこともあり、事前準備を徹底させた。特に「給食の時間における食に関する指導」と「教科および学級活動等における食に関する指導」については、指導案や教材作成、模擬授業を行い、相互評価を通して各々の課題を見つけることで実習にそなえた。

実習期間中には、母校以外で依頼をした学校を優先的に、担当教員1名が7校を訪問した。実習中の学生の様子を確認するとともに、研究授業の参観をし、指導を行った。

6 教職への就職状況

本学キャリアセンターは、教職を含むすべての就職活動について支援と調査を行っている。その集約によれば、今年度末の卒業生において、教職に進むことが決定している者は以下の通りである。（3月1日現在。人数には講師等、有期の採用を含む。）

なお、この表には入っていないが、公立保育士で正規採用となった者が2名いる。公立園の保育教諭等を目指す学生は、本センターの教職講座等に参加しながら、幼保の別なく公務員試験に挑む。その結果、幼稚園教諭としての採用1名、保育士としての採用2名であったということである。年々、公立園教職員の採用数が減少し続ける中、4名が挑戦して3名が合格を決めたことは喜ばしいことであった。

狭き門であるという点においては、栄養教諭も同じである。採用のある自治体を探すことすら難しい状況で、健康栄養学科から4名がこれに挑み、うち1名が大阪府に採用された。昨年度は0名であったので、これも教職支援の成果と言ってよいだろう。

採用試験の合格者数において、今年度大きく伸びたのは、小学校および中高教諭である。小学校は、昨年度の現役

教職への就職予定者（2023 年度末）

種 別	人数	備 考
幼 稚 園	33	保育教諭含む。 公立（斑鳩町）の1名含む。
小 学 校	12	いずれも公立 （大阪府・大阪市・堺市・大阪府豊能地区・横浜市・枚方市・大東市）
中 学 校	10	家庭科8名、国語1名、英語1名 いずれも公立 （大阪府・大阪市・川崎市・堺市・福井県）
高等学校	3	書道2名、英語1名 いずれも私立
栄養教諭	2	（大阪府・三重県）

合格5名から11名に大きく増え（1名は2自治体に合格）、中高も1名から10名に躍進した。

このように、今年度、公立園を含んで教員採用試験を勝ち抜いた合格者が25名もあったことは、本学の教職支援が本格的に始まってから最多となる実績であり、その大きな手応えとなるものである。例えば、正規教員としての内定を得た者の中には、公立園、小学校、中高ともに、当センター主催の「Step-up 講座」や「教職講座」に参加し、そこで実力を伸ばした者が少なくない。とりわけ、教員採用試験の2次（3次）選考に備えて8～9月に実施した「自治体別特別指導（個人面接・模擬授業等）」には、最終合格を果たした者の多くが参加していたことなどが、その証左である。

ただし、講師等も含めた教職に就く者の総計（幼・小・中・高・栄）は、昨年度末の65名に対し、今年度末は上の表が示す通り60名であり、減少している。本学の学年別の在籍者数が年次を追うごとに減少傾向にあるため止むを得ない面があるが、昨今、教職に夢を抱く学生が全国的に少ないこともまた、その大本の背景としてあるだろう。

教職に向かう量はやや減ったが、その質は全体として高まったとまとめられようか。

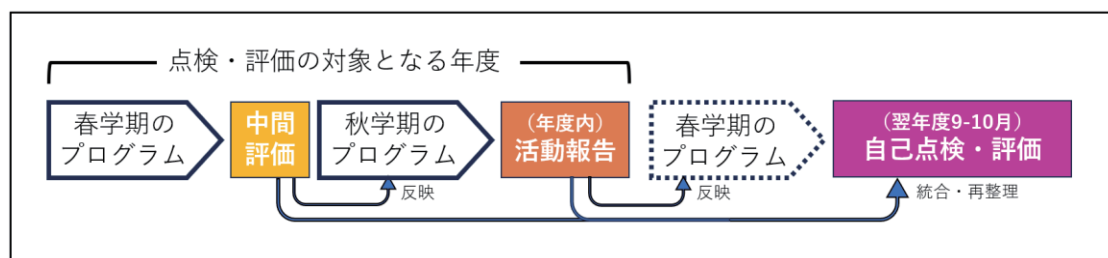
7 自己点検評価と今後の課題

令和3年5月に公布、施行された省令に基づき、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することとなった（免許法施行規則第22条の8）。これにより本学の教職課程にあっても、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に示された観点を踏まえつつ、教職支援センターの運営委員会において、適切に自己点検・評価を行うこととした。その結果は、既に「令和3（2021）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2023年3月31日）、「令和4（2022）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2023年10月31日）として、ホームページ上で公開しているところである。（令和3年度分の取り纏めが翌年度末日になっているのは、初めての評価活動のため時間を要したからであり、令和4年度分が翌年度10月末日であるのは、本学全体の自己点検・評価の時期に合わせているからである。本学 HP 参照：<https://www.osaka-shoin.ac.jp/files/7616/9925/7283/2022tenken-kyoshoku1.pdf>）

この自己点検・評価に関わって、教職支援センター運営委員会では、昨年度より、その年度の前半（春学期）の教職支援の状況を振り返り、中間段階のチェックを9月に行っている。これは、点検・評価項目の内容に直結するものではないが、その分、自由度の高い議論になる。実際に進行中のプログラムが、その年の教職志望の学生のニーズに応えられているかどうかを精査し、後半（秋学期）に活かすことが第一の目的であるが、あわせて中・長期的な教職支援の展望についても検討される。これは、専門のWG「教職支援センター運営検証会議」（正副センター長、委員代表若干名、事務局）を立ち上げて協議するものであり、その会議は8月中に2度開催し、1回目は問題点の整理、

2回目は具体的な提案に対して検討を行っている（以下、このWGを「中間評価」と呼ぶ）。

正式な自己点検・評価は、先述した事情により翌年度に行われるが、年度内の取り組みについては、活動報告（本書）としてまとめられる。ここで整理された成果や課題は、翌年度の教職支援プログラムに反映されることはもちろん、9～10月に実施される自己点検・評価の有効な資料となる。「自己・点検評価報告書」は、あらかじめ定められた評価観点に基づいてまとめられるので、対象年度（前年度）に行われた中間評価、活動報告（年間のまとめ）の内容が、ここで統合・再整理される形である。



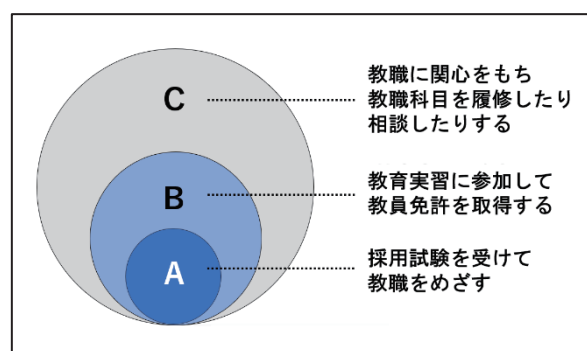
「中間評価」「活動報告」から「自己点検・評価」に至る流れ

2022年度および2023年度の「中間評価」では、具体的かつ本質的な議論がなされている。以下、その主要な内容を取り上げた上で、今年度の成果と課題についてまとめることとする。

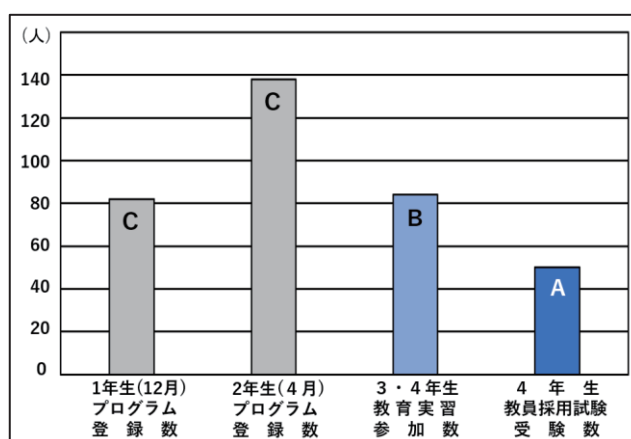
2022年度の中間評価においては、教職志望の学生は、意識のレベルで3層に区分されることを想定し（下図参照）、その各層に対し、どのような支援が必要か議論している。当センターでは、「教職支援プログラム」のメンバー登録（Microsoft Teams）を行った学生に向け、「教職講座」をはじめ、各種説明会、発表会等の案内を配信しているが、その登録状況や、教育実習への参加、採用試験受験の実態から大まかな区分を行い、そこから有効な支援策を検討しようとしたのである。

それでは、各層の実数は、2022年度から2023年度にかけてどのように推移したであろうか。昨年度春期（「教職プログラム説明会」後）の段階で、学生の登録者数（図中のC層）は170名であったが、今年度の同時期には250名と増加した。そのうち、教員になる（＝採用試験を受験する）ことを明確な目標として掲げ、当センターを常に活用（講座への参加、個別相談の利用、Teams情報のチェック等）している者は、今年度実施の教採を受験した4年生約50名、来年度教採に挑む3年生約30名であり、それよりも少ないであろう1・2年生を加えると、推計で100名程度（A層）と考えられる。したがって、教職プログラムへの参加度・活用度は、全体でおよそ4割（100/250）となり、これも昨年度の約3割と比べて向上している。

それでは、現4年生（2020年度入学生）のみに注目した場合、この教職への「意識」は4年間でどう変化したであろうか。記録を基にグラフ化すると、右図のようになる。



「教職」への意識を示す3層の区分



4年間の「教職意識」の推移（2020年度入学生）

1年生の12月時点で、「教職支援プログラム」に登

録している学生、つまり教職に興味・関心を示した学生は82名であるが、その後、2年生の春までに138名まで増加している。教職課程登録は、児童教育学科の場合1年次7月であり、中高教職課程では2年次の7月であることから、課程登録を契機に増加したとは考えられない。また、中高課程では、最初の教職科目となる「教職概論」の履修が1年次秋期から始まるが、それも無関係である。

考えられるのは、2年生への進級を機に、教職のことを真剣に考え始める学生が相当数いたということである。その意識の変化によりセンターが提供する「教職支援プログラム」への登録を行ったと推察される。これはまた、前図の意識区分における「C層」のピークが2年生にあることを示している。

しかしながら、このグラフが示すように、学年が進み、3年次または4年次に「教育実習に参加」して小学校以上の教員免許状を取得した学生（B層）は84名となり、また、4年次に「教員採用試験を受験」して教職に就くことをめざした学生（A層）は、さらに絞られて50名となった。BからAに向かう、つまり進路を教職とするか否かの選択は全くの自由意思であり、時の環境に大きく左右される。

小学校教諭を目指す場合、その教育実習は3年次の9月に設定されているため、実習中の好ましい体験（子どもが愛おしく思えたり、指導教諭に認められたりすることなど）によって、教職を目指すことへの確信が得られ、4年次の教員採用試験受験を決意するケースが少なくない。しかしながら、中高教諭、栄養教諭を目指す場合には、教育実習も教採も4年次のほぼ同時期（6月）に実施されるため、実習参加の前に教員採用試験の出願をすることになる。こうした学生の大きな不安や迷いを払拭して教職への道筋にいざなうには、その確かな支えとなるものが必要であることは言うまでもない。

昨年度の教職支援センター運営委員会では、中間評価の報告を受ける形で、「知らない・分からない」ことによって教職への関心が失せてしまうことがないように、「Cの層」に多く含まれる1年生をまず大事にしようということになった。2年次以降は、実習や教採に関わって「つまづく」こと、「まよう」ことが増えると考えられるが、自信のなさ等から教職を「あきらめる」ことがないように、その年次ごとに必要なサポートをしていこうという方向性が定まった。この方針は、結果的に、上図が示す学生の意識変化に適用のものであった。

本年度から始まった「Step-up 講座（全7回）」は、まさにその目的で生まれたものである。第2節（1）で記したように、これらには、学年毎の大きなニーズがあり、実施の効果があったと考えられる。その時々に必要な情報を確かに伝える適時性こそが、最も大きな要素となることを証明した形である。来年度からは、教員採用試験の前倒し実施に備えた、新しい情報の届け方（対象学年及び内容）を優先的に検討しなければならないであろう。

なお、2023年度の中間評価（WG「教職検証委員会」）では、学生の不安感を払拭し教職への意欲を引き出す方策について、さらに絞りこんで協議している。それは、教職員からのレクチャーだけでなく、教育実習や教採を経験した学生が、未経験である下級生へ直接、情報を伝え、具体的なアドバイスを行う方法の積極的検討である。これについては、昨年より中高教職課程を中心に精力的に取り組まれており、4年生が「教育実習指導（3年次）」の授業の中で、学習指導案の書き方、授業の進め方等についてラーニングアシスタントとしての役割を果たしているところであるが、今年度、さらに進化して、第5節（3）で記したように、視点を確かにした「教育実習のためのミニレクチャー」が実施されたことは大きな進展である。また、第3節（2）で述べたように、「教職サロン」においても、「教育実習（小学校・義務教育学校）」「ボランティア活動（学校支援・野外活動）」を経験した4年生が下級生に向けてプレゼンする機会が設けられたが、教育実習については多くの2年生が参加したこと、また野外活動のプレゼンを聞いた下級生が、その後、当該ボランティア活動に参加するなど、その効果が出始めている。

さらに、2023年度の中間評価では、学内の上級生だけでなく、現場の教員からも教育に係る情報や刺激がもらえないだろうかという提案があった。これに関わって、第5節（1）に記した小学校の「教育実習指導」では、以前より、その1回分を土曜日に振り替えることで、実習生を迎える側である学校現場の教員（校長・若手教員）の講話を聴く機会を設けている。また新しい試みとして、第3節（2）で述べた「教職サロン」では、現場の小学校教員（東大阪市、堺市）二人の動画を事前に収録しておき、参加した学生に、それを視聴してもらった。画面上に登場したの

が、教採に現役合格した教員と、講師経験を経て2年目に合格した教員の組み合わせであったことで、仮に不合格であっても講師として勤めつつ正採用を目指せるという話は、特に参加者の心を軽くしたようである。今後は、時間帯を夕刻に設定するなどして、双方向型の会の可能性を探るとよいだろう。なお、第4節でも述べたように、現場の教員が実践報告をする「教育フォーラム」に学生が多く参加していることも、現場を知るというこの観点に照らして、大きな意義があったものと考えられる。

加えて、この中間評価では、本学の卒業生が教職（講師含む）に就いてからの1～3年の期間についても、教職支援センターがサポートすべきではないかという意見が出された。これまでも、当センターは、教採合格を目指す卒業生が特段の申し入れをした場合、講座等への参加を認めたり、面接指導等を行ったりしたことはあったが、これは無論、正式なものではない。講師をしながら教採受験を続ける卒業生を支えたり、合格はしたものの、日々授業づくりや保護者対応等で悩みを抱えている卒業生を、教職の安定期に入るまで見守ったりすることは社会的に見ても大切なことに違いない。本年度は、運営委員会の時間を一部活用して研修を行い、まずは先進校（山口大学）の事例を共有した。来年度以降、ここから具体的な試みにつながることを期待される。

最後に、運営委員会で話題になったことの一つに、センターとして「ICT教育」にどう対応するかという議論があったことを付け加えておく。言うまでもなく、現在の学校現場は、学生たちが小・中学生、高校生として過ごした10年前と大きく様変わりしており、教育実習に参加する前に、タブレット等の機器の扱いや、その特性を活かした授業について、十分に理解しておく必要がある。これまで本学では、一部の教科の「教科教育法」等において、電子黒板等やタブレットを活かした指導を行ってきたが、実際の授業のように同一機器（タブレット等）を用いて、いかにして児童・生徒の学びに活用させるかという指導については著しく不十分であった。来年度以降、教職課程のカリキュラム、シラバスの見直しを進め、また、教育支援センターの講座等の場で、ICT教育の在り方とともに、実際に機器に触れながら学ぶ機会を増やす必要があるだろう。

* * * * *

教職支援センターが発足した最初の3年間を「土壌の醸成」と見立てるならば、昨年度・今年度の2年間は、その上に何本かの苗木を植えた年であったと見ることができよう。

模擬教室を備えた新オフィスの活用も進み、今年度は実に25名もの教員採用試験の合格者が出るなど、指導や支援の成果が現れつつあり、ようやく教職支援センターが機能し出したと実感している。また、教育課程の自己点検・評価を行う中で、本学の強みや課題も明確になってきた。

教職を志望する本学の学生が、真に求めているものは何か、それをさらに丁寧に探りつつ、確かなサポートを行うこと、それが私たちの使命であると信じ、今後も教職支援センターの運営に勤しみたい。

2023年度 教職支援センター

センター長 大杉 稔
副センター長 今田 晃一
委員 八巻 敏幸
〃 野口 幸一
〃 杉田 慶子
〃 兼重 昇
〃 佐藤 静
〃 中山 美佐
〃 森田 一尚
〃 田上 成美
チーフ教職アドバイザー 阪東 俊行
教職アドバイザー 海部 広明
〃 木村久美子
大学事務部 部長 大江 重治
教職支援課 課長代理 阪下 朝子
教職支援課 課員 立井 彩子
〃 黒木 愛海

資料

大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

(平成 31 年 4 月 1 日)

最近改正 令和元年 9 月 12 日

(設置)

第 1 条 大阪樟蔭女子大学に教職支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の学校教育に関する免許・資格課程を履修する学生への支援を中心に、教職課程及び保育士養成課程（以下「教職課程等」という。）の円滑な運営を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を取り扱う。

(1) 教職課程等履修者の支援

- イ. 教育実習・介護等体験等の履修に関する事項
- ロ. 教職課程等の相談支援に関する事項
- ハ. 教員採用試験受験者に対する指導・支援に関する事項
- ニ. 教育インターンシップ・教育ボランティア等の企画及び運営に関する事項
- ホ. 学校教育に関する免許・資格申請に関する事項

(2) 教職課程等の企画及び運営

- イ. 編成方針及び授業計画に関する事項
- ロ. 課程認定申請手続き等に関する事項
- ハ. 教育実習・介護等体験等の運営に関する事項
- ニ. 「樟蔭教職研究」の編集・発刊に関する事項

(3) 地域との連携

- イ. 教育委員会及び教育現場との連携協力に関する事項
- ロ. 教職課程等に関する各種研修（教員免許状更新講習を含む）に関する事項

(4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第 4 条 センターは、次の各号に定める者で組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター長の推薦を受けて、学長が指名した教職課程等に携わる専任教員
- (4) 教職アドバイザー
- (5) 事務職員

2 センター長は、学長が指名する。

3 副センター長はセンター長の推薦に基づき、学長が指名する。

(センター会議)

第 5 条 センターに、センターの基本方針に関する重要事項を審議するため、センター会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

- 3 会議は、前条に規定するもので組織する。
- 4 議長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- 5 議長は、会議の検討内容について、適宜、教務部長へ報告し、指示を受ける。

(教職アドバイザー)

第6条 センターに、専任又は兼任の教職アドバイザーを置くことができる。

- 2 教職アドバイザーは、第2条に記載の目的達成のために、第3条に記載の業務に従事する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意向を聴いて行なうものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正は、令和 2年 4月 1日から施行する。

大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究投稿規程

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

(目的)

第 1 条 この規程は、機関誌『樟蔭教職研究』の刊行について定めるものとし、この規程に定めのないものは、樟蔭教職研究執筆要領に定める。

(投稿資格)

第 2 条 『樟蔭教職研究』の投稿資格を有する者は、樟蔭学園（以下、本学園という）の教職員（非常勤を含む）とする。

- 2 本学園の教職員（非常勤を含む）が責任ある立場から研究を行い、筆頭著者として執筆したものである場合、共著者として本学園の教職員以外の者を加えることができる。

(投稿内容)

第 3 条 投稿できる原稿は未公開のものに限る。

- 2 原稿の内容は、教職課程、教育実践に関連する論文、研究ノート、実践報告とする。

(編集)

第 4 条 『樟蔭教職研究』の編集は、教職支援センター運営委員会が取り扱う。

- 2 教職支援センター運営委員会のもとに、編集委員会を設置する。
- 3 教職支援センター運営委員会委員長は編集委員長を務め、適宜編集委員会を開催する。
- 4 編集委員の構成は 2 名以上とし、教職支援センター運営委員会が指名した者を加えることができる。
- 5 編集委員会は原稿募集や掲載可否の権限及び編集責任をもつ。

(執筆要領)

第 5 条 編集委員会は別に執筆要領を定める。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会で協議のうえ、大学協議会の意向を聴いて行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 7 月 13 日から施行する。
- 2 この規程の改正は、令和元年 6 月 13 日から施行する。
- 3 この規程の改正は、令和 4 年 6 月 30 日から施行する。

大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究執筆要領

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

(目的)

第 1 条 この要領は、『樟蔭教職研究』投稿規程（以下、「投稿規程」という）に基づき、『樟蔭教職研究』の編集について定める。編集委員会の行う編集作業はこの要領に基づいて行うこととする。

(投稿申込)

第 2 条 投稿を希望する者は、定められた期日までに教職支援センター運営委員会に電子メールにて申込を行う。

(投稿原稿の書式)

第 3 条 原稿の書式は A4 版（横書き、2 段組）とする。

- (1) 邦文：1 頁 48 字×45 行（2,160 字）
- (2) 欧文：1 頁 100 字前後×45 行（ダブル・スペース）

(原稿の種類・原稿枚数)

第 4 条 投稿原稿の種類は次の各号の 1 に該当することとする。

- (1) 論文：教職に関する研究を行い、オリジナルな学術研究成果を踏まえて論理的に独創的に記述したもの
 - (2) 研究ノート：教職に関するオリジナルな学術研究の中間発表、又は新しい研究方法についての提案、研究上の問題提起・調査報告等を記述したもの
 - (3) 実践報告：教職に関する実践的な研究成果を記述したもの
- 2 投稿原稿の枚数は、本文及び図、表、文献、表題、要約等すべてを含めて 12 頁以内とする。この分量を超える場合は、編集委員会で協議のうえ、掲載の可否を判断する。
 - 3 投稿原稿とは別に、巻末に「教職支援センター活動報告」を付ける。この執筆は編集委員会において行う。

(投稿原稿)

第 5 条 原稿は、表題、執筆者氏名、所属、要旨、キーワード及び本文からなり、ファイル形式は「Microsoft Word」とする。

- (1) 表題、執筆者氏名については邦文・欧文を併記する。
- (2) 要旨及びキーワードの併記は下記のとおりとする。
 - ①論文：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度を併記することを原則とする。
 - ②研究ノート：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
 - ③実践報告：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
- (3) 論文表題の欧文併記は、通常の単語の第 1 文字のみ大文字とし、前置詞 (of, on 等)、冠詞 (the, a, an 等)、及び接続詞 (and, or 等) は小文字とする。
- (4) 文字の大きさは、邦文の場合は明朝体で表題を 14 ポイント、所属・氏名を 12 ポイント、要旨、キーワード、本文を 9 ポイントとする。欧文の場合は、Times New Roman 体で表題を 16 ポイント、所属・氏名を 14 ポイント、要旨、キーワード、本文を 10.5 ポイントとする。
- (5) 図表（表、写真等を含める）は、本文中に挿入し、必要に応じて通し番号・題目・説明などをつける。
 - ①図についてはその下側に、表についてはその上側に、図 1、表 1 等の番号や簡潔な説明文を記す。
 - ②写真は鮮明なものとし、執筆者が原稿の必要な位置に配置する。

(6) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。注の番号形態は「1、2、3・・・」とする。
(原稿の提出・締切)

第6条 原稿の締切は、毎年度1月末日とし、次のものを電子メールにて提出する。

(1) 原稿提出届

(2) 投稿原稿 (Microsoft Word 形式で、ファイル名には第一著者名を記すこと)

2 指定された期日までに原稿の提出がなかった場合は、教職支援センター運営委員会に諮り、掲載の取り消しを求めることができる。

(校正・編集)

第7条 校正は1回限りとする。校正の時点で誤記訂正以外の変更は原則認めない。

2 編集は、「投稿規程」第4条に基づき、編集委員会が行う。

3 編集委員会は、本執筆要領の様式を逸脱した原稿や極端に字数が少ないもの、研究倫理上問題があると判断されるものについて、原稿の訂正、もしくは投稿の取り消しを求めることができる。

4 編集委員会は、投稿された原稿の一部、もしくは全部について掲載に問題があると判断した場合、投稿者の意見を聴取したうえで教職支援センター運営委員会に諮り掲載の採否を決める。

(公開)

第8条 公開は、インターネット上での電子媒体によって3月末日に行い、原則として毎年1号1回とする。

(著作権)

第9条 執筆内容が、第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされた場合には、執筆者がその責任を負う。

2 投稿された著作物の著作権は執筆者に属するが、執筆者は著作物がオンライン化され、国立情報学研究所のホームページに掲載される等、公開のために二次的利用されることを許諾するものとする。

(倫理)

第10条 人を対象とした研究論文等の著作物は、人権保護の観点から法令及び本学の研究倫理基準等に則り、原則的に本学研究倫理審査会にて認められた研究内容で、必要な手続き（同意書取得等）を踏まえていなければならない。

(改廃)

第11条 この要領の改廃は、教職支援センター運営委員会の協議を経て行うものとする。

附 則

1 この要領は、平成29年7月13日から施行する。

2 この要領の改正は、平成30年5月1日から施行する。

3 この要領の改正は、令和元年6月13日から施行する。

4 この要領の改正は、令和4年6月30日から施行する。